

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月27日

【事業年度】 第29期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	753,386	788,077	836,545	893,404	1,050,916
経常利益 (千円)	115,546	131,351	166,884	205,833	294,760
当期純利益 (千円)	101,100	89,760	114,084	156,216	200,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	1,780,000	3,560,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	1,160,190	1,236,242	1,333,907	1,475,456	1,660,125
総資産額 (千円)	1,318,049	1,394,738	1,509,846	1,645,229	1,883,519
1株当たり純資産額 (円)	364.81	388.72	419.43	463.39	520.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	7.50 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.79	28.22	35.87	49.08	62.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	88.0	88.6	88.3	89.7	88.1
自己資本利益率 (%)	9.1	7.5	8.9	11.1	12.8
株価収益率 (倍)	123.1	59.2	42.3	19.7	35.7
配当性向 (%)	11.8	17.7	16.7	15.3	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,030	41,471	181,693	114,036	293,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,058	62,230	112,801	49,816	119,358
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,058	11,742	15,799	19,033	23,872
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	188,488	280,447	333,539	378,724	528,708
従業員数 (人)	44	46	49	52	52
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	824.5 (98.4)	352.9 (122.1)	321.9 (153.5)	207.7 (127.2)	479.9 (141.6)
最高株価 (円)	8,760 4,330	3,895	1,952	1,670	2,750
最低株価 (円)	590 3,820	1,410	1,100	811	911

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 2016年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。なお、第25期の株価収益率は、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 6 第25期の1株当たり配当額には、創業25周年記念配当2.50円を含んでおります。
- 7 第26期の1株当たり配当額には、株式上場15周年記念配当1円を含んでおります。
- 8 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定していません。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 10 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。印は、株式分割(2016年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年度	月	事項
1991年	6月	神戸市灘区にて前代表取締役社長滝野秀一が(有)ドーンを設立
1994年	10月	地理情報システム構築用基本ソフトウェア「GeoBase Ver.1.1」発売
1996年	5月	神戸市地盤情報/震災被害解析GISシステム開発開始
1997年	3月	(株)ドーンに組織変更
1998年	5月	神戸市中央区港島南町に本社を移転
	9月	兵庫県において「中小企業創造的活動促進法」の認定
	10月	参画しているコンソーシアムが通商産業省次世代GISモデル事業に採択
1999年	5月	Web(インターネット、イントラネット)に対応した「GeoBase Ver.4.1」発売
	7月	n次元空間データ検索表示制御装置及びその方法に関する日本国内の特許を取得
2000年	5月	「モバイル利用のためのインターネット用地図データリアルタイム作成・配信技術の研究開発」が通信・放送機構の「1999年度 先進技術型研究開発助成金」対象事業に選定
	7月	「モバイルGIS モバイル機器への最適地図リアルタイム作成及び配信」が通商産業省の「2000年度 創造技術開発費補助金」対象事業に選定
	10月	目黒区に東京開発センター(現:東京テクノロジーセンター)を開設
2001年	5月	神戸市中央区磯上通に本社を移転
	6月	XMLデータの直接入出力機能に対応した「GeoBase Ver.6」発売
2002年	6月	携帯電話、PDA(携帯情報端末)等のモバイル機器に対応した「GeoBase 7」発売
	6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所JASDAQ)市場に株式を上場
	12月	東京営業所(現:東京テクノロジーセンター)を港区に移転
2003年	6月	GIS構築にかかるコストを低減する「GeoBase 8」発売
2004年	6月	統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備した「GeoBase 9」発売
2005年	10月	地図情報配信ASPサービス「まちかど案内 まちづくり地図」提供開始
2006年	12月	プライバシーマーク(Pマーク)取得
2007年	11月	Microsoft社の「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」発売
	11月	地図データ提供システム、地図データ記憶装置の管理装置及び管理方法に関する日本国内の特許を取得
2009年	5月	地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信ASPサービス「総合地図ASP Pro」提供開始
2010年	4月	「緊急通報システムWeb119」提供開始
	10月	品質マネジメントシステムの国際標準規格(ISO9001:2008)の認証取得
	12月	地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC)に準拠した「GeoBase.NET Ver2.2」発売
2012年	7月	バイザー(株)と一斉メール配信サービスと地図情報配信サービスの連携に関する業務提携を締結
2013年	10月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001:2005)の認証取得
2014年	9月	「緊急通報システムWeb119」が一般財団法人日本消防設備安全センター「消防防災製品等」の推奨を得る
2015年	4月	「NET119緊急通報システム」提供開始
	12月	「NET119緊急通報システム」を東京消防庁に提供開始

年度	月	事項
2016年	3月	防犯アプリ「Digi Police」を警視庁犯罪抑制対策本部に提供開始
	10月	緊急通報管理装置に関する日本国内の特許を取得
2017年	4月	「DMaCS（災害情報共有サービス）」提供開始
2018年	7月	「AED GO（スマートフォン活用型AED運搬システム）」提供開始
2020年	7月	「Live119（映像通報システム）」提供開始

3 【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase(ジオベース)」及び「GeoBase.NET」の開発及びライセンス販売、地理情報システムに係るアプリケーション・ソフトウェア(以下、「アプリケーション」という。)の受託開発業務並びにクラウドによる地図情報等の配信サービスを展開しております。

地理情報システムについて

地理情報システムとは、一般にGIS(Geographic Information System)と呼ばれ、電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を属性データ(空間データともいう。)と合わせて統合的に処理、分析、表示するシステムであります。当該システムは、主に、地方公共団体等の官公庁では、防災や都市計画はもとより、医療、福祉、教育等の分野で導入、利用されており、民間企業においてもインフラ等の施設管理や出店計画等に利用されております。

ライセンス販売について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアを自社製品として開発しており、エンドユーザーの仕様に合わせたアプリケーション開発及び機器等を含めたシステム構築を行う企業に対して、ライセンスの販売を行っております。当社の顧客には、ソフトウェア開発事業者及び総合電機メーカーを始めとし、その業務において地理情報システムに関連する測量又は建設土木に関するコンサルタント及び電力等のインフラ関連事業者又はその子会社等があります(以下、当社顧客及び対象となる企業等を総称し、「SI事業者等」という。)

a. 営業形態について

ライセンス販売において、当社の直接の販売先はSI事業者等ではありますが、当社製品を活用した地理情報システムの利用現場の多くは、地方自治体等の官公庁及び電力、通信事業者等のインフラ系事業者であります。エンドユーザーへの販売活動については、主にSI事業者等が、地理情報システムに係るアプリケーション開発及びシステム構築に併せて行っております。

b. ライセンスの形態について

当社は、地理情報システムの開発及び販売を行うSI事業者等との間で「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結し、当該契約に基づき、当社の製品である「GeoBase」及び「GeoBase.NET」を活用してアプリケーションを開発する権利(開発権：開発ライセンス)及び開発した製品をエンドユーザーに対して販売する権利(再販権：再販ライセンス)を許諾、販売しております。

(開発ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して開発権を許諾するとともに、SDK(Software Development Kit：ソフトウェア開発キット)、マニュアル及び導入教育等を基本パッケージとして販売しております。

当該ライセンスについては、主にSI事業者等の事業部門を販売単位とする基本契約であり、製品のバージョン毎に契約を締結しております。なお、当該ライセンスの売上高については、新規顧客との契約時におけるものが大半を占めており、バージョンアップ時には一定のバージョンアップ費用のみを徴収しております。

また、当社は、SI事業者等に対しては、別途年間契約により開発、運用等のサポート業務も提供しております。

(再販ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して、当社の製品を活用して開発した地理情報システム等の再販権を許諾しており、各SI事業者等において地理情報システム等をエンドユーザーに販売又は使用許諾する場合には、再販権行使の対価として、エンドユーザーにおける当社ライセンスの利用態様に応じた「再販ライセンス料」をSI事業者等より徴収しております。

c. 「GeoBase」及び「GeoBase.NET」について

当社が開発する「GeoBase」及び「GeoBase.NET」は、地理情報システムを構築するためのソフトウェアであります。「GeoBase」及び「GeoBase.NET」は、単体のソフトウェアとして地理情報システムの機能を有するものではなく、当該製品を組み込み、エンドユーザーの業務に必要な機能や仕様に応じたアプリケーションを開発して初めて機能するものであります。当該製品は、地理情報システムに係るアプリケーションを構成する関数の集合体であり、一般にエンジンとも呼ばれる基幹部分を含む各種機能を有するこれら部品を組み合わせることにより、アプリケーション開発の簡易化を図るものであります。

当社は、1994年10月における「GeoBase Ver.1.1」の発売以降、地理情報システムに係る市場動向、システムの利用環境並びにSI事業者等及びエンドユーザーのニーズの変化に対応し、かつ、地理情報システムにおける新たな需要創造、提案等を目的としてバージョンアップを実施しております。

受託開発等について

当社は地理情報システムのアプリケーション開発業務、調査及びコンサルティング業務並びに地図データ変換業務等の受託開発を行っております。当社は、当社が開発した「GeoBase」又は「GeoBase.NET」のライセンスを使用した地理情報システムの構築に限って受注することにより受託開発の効率化・高付加価値を図っております。

また、顧客の要望により、受託開発の納品に併せてデジタル地図やハードウェア等を仕入れて販売することもあります。

なお、受託開発業務については、納期が大手企業や官公庁の決算時期に集中することが多いため、一部外注も活用しております。

a. 営業形態について

当社は、通信・電力等のインフラ系事業者等の大規模な設備管理用の地理情報システムや警察等の官公庁で使用される特定業務に特化した地理情報システムについては、直接、エンドユーザーより開発業務を受託しております。なお、官公庁からは、基本的に一般公募入札を経て受注しております。

また、当社との間で「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結したSI事業者等は、エンドユーザーの各種業務に必要とされる機能や仕様に合わせたシステムの構築にあたり、一般に、アプリケーションの開発等はSI事業者等が自ら行っておりますが、構築するアプリケーションの仕様や納期の関係により、当社がSI事業者から当該開発業務を受注することがあります。

クラウドによる地図情報等の配信サービスについて

当社は、主に地方自治体や警察・消防等の官公庁向けに地図情報や位置情報及びそれらに関連する各種の情報をインターネット回線を通じて提供するクラウドサービスを行っております。

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」という企業スローガンに基づき、防災・防犯や救命救急に係るクラウドサービスの提供に力を入れております。新しいクラウドサービスを提供する際には、顧客である地方自治体の要望を基に開発を行い、使用現場での実証実験を経たのちに開始しております。

a. 営業形態について

クラウドサービスの受注の大半は、直接エンドユーザーより受注しており、地方自治体等から受注する場合は、基本的に一般公募入札を経ております。

クラウドサービスの売上は、サービス開始のための環境を構築する初期構築費とサービス提供期間に継続的に徴収する月額利用料により構成されております。当社と地方自治体との契約は、地方自治体の予算に合わせて1年契約を毎年更新する場合が一般的ですが、複数年の長期契約を締結する場合もあります。

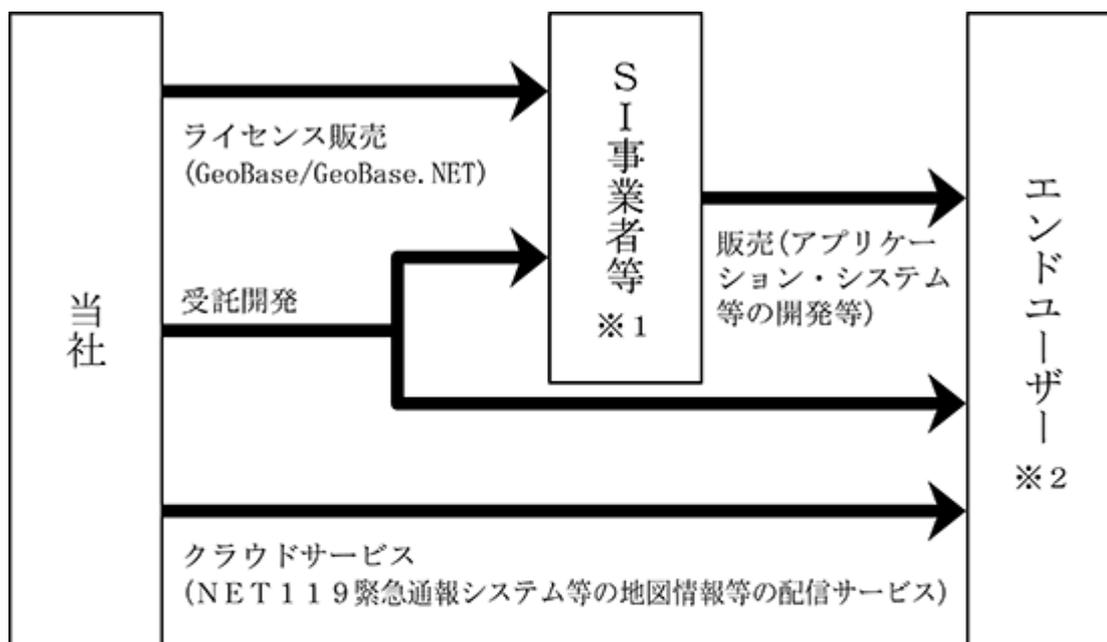
なお、初期構築に係る売上は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 (品目別内容)」においては受託開発に含めております。

当社が提供する主なクラウドサービスは以下のとおりです。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
NET119緊急通報システム	地方自治体及び消防本部	2010年4月よりサービス開始。「緊急通報システムWeb119」の広域対応版。言語や聴覚に障害がある方が、スマートフォン等のGPS機能を利用し、簡単な画面操作で素早く119番通報をすることができるサービス。
まちかど案内 まちづくり地図	地方自治体及び警察等の官公庁	2005年10月よりサービス開始。地方自治体や警察等の公的機関が保有する様々な地図情報（防犯・防災、観光、公的施設、環境等）を住民等に対して公開するサービス。
まちかど地図Pro	地方自治体	2009年5月よりサービス開始。地方自治体の庁内各課で保有する地図情報等を共有し、庁内の資産を低コストで有効に活用する仕組みを提供。
DMaCS（災害情報共有サービス）	地方自治体	2017年4月よりサービス開始。大規模災害時に被害情報や避難所・物資管理等の情報を共有し、迅速な災害を支援するサービス。
Live119（映像通報サービス）	地方自治体及び消防本部	2020年7月よりサービス開始。119番通報の現場の映像を撮影・伝達することで視覚的な情報をリアルタイムに収集でき、救命・救急等を支援するシステム。

上記以外に事件や事故・緊急情報を一斉に配信できる「すぐメール」、感染症サーベイランス情報を収集・共有する「感染症危機管理システム」、住民向けに防災・防犯情報を提供するスマートフォンアプリ等、地方自治体等の業務を支援するクラウドサービスを提供しております。

当社事業の概念図は以下のとおりであります。



- ※1 測量・建設コンサルタント
総合電機メーカー
ソフトウェア開発事業者
通信系事業者 等
- ※2 官公庁(地方自治体、警察、消防等)
電力等のインフラ系事業者

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	37.4	7.0	5,559

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	19
開発部門	29
全社(共通)	4
合 計	52

- (注) 1 従業員数は、兼務役員を除く就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念

当社は、「もっと楽しく、もっと便利に、もっと確実に」を企業理念とし、誰もが必要な情報を簡単に手に入れることができる新しい情報社会を創造することを目指しております。

経営方針

上記の理念に基づき、下記の経営方針を基に事業展開を行います。

- 一、地図及び位置情報分野において最先端の技術と信頼性のある製品、サービスを提供します。
- 一、技術力・販売力を有する企業との提携、共同展開により新事業の開拓を積極的に進めます。
- 一、規模の拡大よりも経営資本を有効に活用した効率の高い経営を追求します。
- 一、法令を遵守し、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。

企業スローガン

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」を企業スローガンに掲げ、地理情報システムを始めとする「空間情報技術(Spatial-IT)」の活用を通じて社会に貢献いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的に売上及び収益を増大することを目標としております。そのためには、営業力の強化並びに販売品目別及び案件別の原価率の管理とコストの低減に注力していく所存であり、20%以上の売上高営業利益率を継続して維持することを目指しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略といたしましては、情報サービス産業においてクラウドサービスが急速に普及し、「所有から利用へ」と情報システムの利用構造が大きく変化するなか、当社は市場の変化を見据え、これまでに培ったGIS構築に関する技術力を最大限に活用してGIS開発の分野で確固たる地位を築くとともに、新たな事業領域である位置情報サービスと言われる分野に対して独自製品やサービス、ソリューションの提供を行うビジネスモデルの確立を目指しております。新事業の展開においては、当社の事業とシナジー効果がある特定分野に強い企業や大学等とのアライアンスも推進させ、事業基盤の早期確立と事業の拡大を図ります。

また、今後の事業展開においては、当社が得意とする防災や防犯等の安心・安全に係わる分野を中心にGIS関連のシステムやクラウドサービスの提供を行い、システム導入の売上のみならず保守やサービス利用といったストック型収益の契約件数を伸ばすことにより売上高の増大、収益基盤の安定と売上の季節的変動の軽減を目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」というスローガンのもと、地理情報システムを始めとする「空間情報技術(Spatial-IT)」を利用して人々の安心・安全な生活を支える製品やサービスを提供することにより、企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しております。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済や消費活動が大きく減速するなか、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げる必要があり、当面は、厳しい状況が続くことが想定されます。

当社においては、相次いで発生する大規模災害に備えるため、地方自治体の防災・防犯関連の予算は維持されるものと思われ、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると判断していますが、感染症対策費の負担に伴い、地方自治体の今後の予算状況が変わる場合は、当社の受注に影響を与える可能性があり、予断を許さない状況であります。

このような状況ではありますが、中央官庁が情報システムの調達においてクラウドへの移行を推進していることから、当社の主要顧客である地方自治体においてもクラウドサービスの利用が急速に進展するものと推測されます。当社は、この需要に応えるため、得意とする防災・防犯分野のクラウドサービスの普及を図り、安定的なストック型収入の売上の増加に努め、下半期に偏重している売上の平準化を図るとともに、さらなる成長を目指します。

このような状況を踏まえ、以下を重要課題として取り組んでまいります。

主力のクラウドサービスの拡販

当社の主要サービスである「NET119緊急通報システム」については、営業やユーザーサポート体制を強化し、未導入の地域に対して積極的な営業展開を行います。また、「DMaCS（災害情報共有サービス）」や防災・防犯情報を提供するスマートフォンアプリ等、安心・安全に役立つクラウドサービスの提案にも力を入れ、受注獲得を図ります。

映像通報システム「Live119」及び「Live110」の提供開始と拡販

当社は、神戸市消防局及び兵庫県警察本部等において消防や警察への通報時にスマートフォンによるビデオ通話を行い通報現場の情報収集を支援するサービス（「Live119」及び「Live110」）の実証実験を実施し、有効性を評価することができました。今後は、「NET119緊急通報システム」の既存ユーザー等に向け、当サービスの営業活動を開始し、新しい収益の柱に育てます。

優秀な人材の確保及び育成

IT環境の高度化に伴い、IT技術者の需要が増加しており、とりわけ若手技術者の確保が非常に困難になっております。

このような状況において、当社は、多様な募集方法やオンラインでの会社説明会の実施により応募者の裾野を広げ、優秀な人材の獲得を図ります。また、社内外の教育研修を一層充実させ、社員のスキル向上に努めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても投資家の投資判断上、重要なものであると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 官公庁等に係る市場動向及びその依存度について

当社のクラウドサービス及び地理情報システムの主要顧客は、地方自治体等の官公庁であり、民間企業への導入は、電力会社等のインフラ系事業者等に限定されていることから、その依存度は高い状況となっております。

当社は、地方自治体等で利用されている当社の製品・サービスを民間への転用を図るべく市場の開拓に努めておりますが、当面は官公庁への高い依存度が継続するものと想定されます。そのため、政府の重点施策の変更、地方自治体の財政状態や予算配分等、公共投資の予算状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の製品への依存度が高いことについて

当社の売上は、GIS構築用ソフトウェアである「GeoBase」及び「GeoBase.NET」のライセンス販売、GIS関連の受託開発、クラウドによる地図や位置情報等の配信サービスで構成されています。

クラウドサービスの急成長により、当事業年度において、売上高に占めるライセンス及びライセンスを用いたシステム開発に係る売上は35%程度まで低下しており、今後もクラウドサービスの拡販に努めることにより、その割合はさらに低下する見込みであります。現時点では利益面におけるライセンス関連への依存度は未だ高い状態にあります。

したがって、当社ライセンスの主要顧客が競合製品に切り替えたり、設備投資の大幅な減額等により受注が急激に減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合の発生による影響について

当社は、ISO9001に基づく品質管理基準に従って製品開発や受託開発を行っており、不具合等の発生防止に最大限の注意を払っております。

しかしながら、当社製品の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受けたり、当社に対する信頼の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社の防災・防犯関連のクラウドサービスは、通信ネットワークを通じてサービスを提供しておりますが、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバー機能が停止した場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によりサービスが提供できなくなる可能性があります。

当社は、サーバーを冗長化したり、地理的に複数箇所に分散して配置する等の対策を行っておりますが、これらの障害が発生した場合には、回復のためのコスト負担や当社に対する信頼の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受託開発業務に係る仕様拡大の影響について

当社が行う業務のうち受託開発業務に関しては、当該業務の性格上、開発開始後、その仕様に関して発注元との認識の違い等が発生する可能性があります。当社は、受注までに発注元と入念に仕様等について打ち合わせを行い、認識の齟齬が発生しないように努めておりますが、万一、齟齬が発生した場合は、納入後に発注元との話し合いの結果、当社の責任において再開発や補修するための費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合他社による影響について

当社のクラウドサービスについては、防災・防犯関連にターゲットを絞り、先行者メリットを活かしつつ顧客ニーズに合ったサービスを開発することにより優位性を高めております。

また、特許の取得にも積極的に取り組んでいるものの、新規参入の障壁は必ずしも高いものとは言えず、類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末現在、取締役（監査等委員を含む。）7名及び従業員52名と組織としての規模は小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。

また、小規模な組織であることから、業務遂行を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成等を進める予定であります。特定の役職員の社外流出等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

現在、情報サービス業界においては優秀な人材の確保が厳しい状況であります。当社は、多様な募集方法やオンラインでの会社説明会の実施により、新卒及び中途採用の応募者の裾野を広げ、優秀な人材の獲得に努めております。

しかしながら、当社が必要な人材の獲得ができなかった場合や優秀な従業員の退職が発生した場合には、製品・サービスの開発や受託開発に遅れが生じることによる売上の未達、人員の採用や教育等に伴う経費の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、当社製品の名称について商標登録を行っている他、独自に開発したシステムについても特許の登録を行っております。

また、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償請求等を提起される可能性並びに当該特許使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報等の取り扱いについて

当社が保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、2006年12月プライバシーマーク（Pマーク）を取得、2013年10月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。

しかしながら、不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、個人情報等が外部に漏洩し、不正使用される可能性が完全に排除されているとはいえません。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補てんされるとは限りません。

したがって、このような事態が起こった場合には、当社への損害賠償請求や信用の失墜により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず活動自粛の長期化により、主要顧客である地方自治体や電力会社において投資の縮小や取りやめが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、テレワークや時差出勤の実施、出張を伴う遠方への営業活動の縮小等の対策を行っておりますが、当社の従業員に感染者が発生し企業活動の停止を余儀なくされることにより、新規受注の減少や顧客と合意した製品・サービスの提供が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中の貿易摩擦をめぐる動向や消費税引き上げ後の消費マインドの低下により、景気の減速懸念が生じるなか、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な規模での拡大が国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境につきましては、防災・減災に係る公共投資は堅調に推移しており、ICTを活用したソフト面の対策を積極的に取り入れる地方自治体が増加しておりますが、その一方で、受注獲得競争の激化やAI（人工知能）や5G（次世代通信規格）等、IT環境の急激な変化に対応するための技術者の確保と育成が課題となっております。

このような状況のもと、当社は、全国の地方自治体に対して、防災・防犯・救急といった安心安全に係わる分野を中心にクラウドサービスや受託開発の受注獲得に向けて積極的な営業展開を行いました。また、兵庫県警察本部や神戸市消防局等において、緊急通報の際にスマートフォンによるビデオ通報を行い、通報現場の情報収集を支援する新サービスの実証実験を実施し、本運用に向けて課題の精査と解決に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、防災や防犯関連のクラウドサービスの新規案件の獲得が順調に進み、初期構築に係る売上が増加したことやストック型のサービス利用料の収入が積み上がったことにより、1,050,916千円（前事業年度比17.6%増）となりました。

コスト面では、営業やユーザーサポート体制の強化を目的とした人員の採用等により販売費及び一般管理費は増加いたしました。ライセンスやストック型ビジネスの売上の割合が増加したことから、売上高の伸びに対して売上原価の発生が抑えられ、売上高総利益率が3.5ポイント向上したため、営業利益290,089千円（前事業年度比44.8%増）、経常利益294,760千円（前事業年度比43.2%増）、当期純利益200,837千円（前事業年度比28.6%増）となりました。

（品目別内容）

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、品目別の売上構成比は、ライセンス販売が9.8%（前事業年度は7.8%）、受託開発が47.6%（前事業年度は51.6%）、クラウド利用料が39.3%（前事業年度は38.1%）、商品売上が3.3%（前事業年度は2.5%）となっており、品目別の実績は次のとおりであります。

a. ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、継続して既存顧客から防災関連等のシステム向けの受注があったことに加え、大型案件の受注があったことから、売上高は103,037千円（前事業年度比47.6%増）となりました。

b. 受託開発

受託開発につきましては、地理情報システムの受託開発の売上は減少したものの、地方自治体の防災や防犯関連のクラウドサービスの案件獲得が進み、初期構築や導入支援に係る受注が増加したため、売上高は500,719千円（前事業年度比8.6%増）となりました。

c. クラウド利用料

クラウド利用料につきましては、新規案件の獲得により、「NET119緊急通報システム」や「DMaCS（災害情報共有サービス）」、地方自治体が住民向けに防災・防犯情報を提供するスマートフォンアプリ等の契約数が積み上がったため、412,729千円（前事業年度比21.4%増）となりました。

d. 商品売上

商品売上ににつきましては、受託開発に伴うデジタル地図等の納品を行ったため、34,430千円（前事業年度比52.2%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は1,883,519千円となり、前事業年度末と比較して238,289千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が128,646千円、有価証券が58,068千円、売掛金が25,092千円、それぞれ減少した一方で、現金及び預金が449,983千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は223,394千円となり、前事業年度末と比較して53,621千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が22,642千円、長期前受収益が19,264千円、未払消費税等が18,336千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は1,660,125千円となり、前事業年度末と比較して184,668千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が176,957千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローが119,358千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが23,872千円の支出となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが293,213千円の獲得となったため、前事業年度に比べ149,983千円増加し、当事業年度末には528,708千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、293,213千円(前事業年度比179,177千円増)となりました。これは主に、法人税等の支払額が66,752千円あったものの、税引前当期純利益が290,529千円、売上債権の減少額が25,092千円、前受収益の増加額が22,985千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、119,358千円(前事業年度比69,541千円増)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が450,000千円、投資有価証券の売却による収入が162,570千円、有価証券の償還による収入が78,000千円あった一方で、定期預金の預入による支出が750,000千円、投資有価証券の取得による支出が60,525千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、23,872千円(前事業年度比4,839千円増)となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(生産実績)

当事業年度の実績は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発	511,659	110.2
合計	511,629	110.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注状況)

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発	460,631	93.7	56,610	58.5
合計	460,631	93.7	56,610	58.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	103,037	147.6
受託開発	500,719	108.6
クラウド利用料	412,729	121.4
商品売上	34,430	152.2
合計	1,050,916	117.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)STNet			115,160	11.0
警視庁	149,280	16.7		

- 1 上記の金額は、販売実績の合計額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当事業年度の警視庁及び前事業年度の(株)STNetについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もり及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

なお、会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高につきましては、防災や防犯関連のクラウドサービスの新規案件の獲得が順調に進み、初期構築に係る売上が増加したことやストック型のサービス利用料の収入が積み上がったことにより1,050,916千円(前事業年度比157,512千円増)となりました。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。

各品目の実績は次のとおりであります。

a. ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、継続して既存顧客から防災関連等のシステム向けの受注があったことに加えて、大型案件の受注があったことから、売上高は103,037千円(前事業年度比33,228千円増)となりました。

b. 受託開発

受託開発につきましては、地理情報システムの受託開発の売上は減少したものの、地方自治体の防災や防犯関連のクラウドサービスの案件獲得が進み、初期構築や導入支援に係る受注が増加したため、売上高は500,719千円(前事業年度比39,604千円増)となりました。

c. クラウド利用料

クラウド利用料につきましては、新規案件の獲得により、「NET119緊急通報システム」や「DMaCS(災害情報共有サービス)」、地方自治体が住民向けに防災・防犯情報を提供するスマートフォンアプリ等の契約数が積み上がったため、412,729千円(前事業年度比72,867千円増)となりました。

d. 商品売上

商品売上につきましては、受託開発に伴うデジタル地図等の納品を行ったため、34,430千円(前事業年度比11,811千円増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、地図等の仕入や外注費等の増加により、393,092千円(前事業年度比27,790千円増)となりました。

売上総利益は、売上高の増加及び売上高の伸びに対して売上原価の発生が抑えられ、売上高総利益率が3.5ポイント向上したため、657,824千円(前事業年度比129,722千円増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により、367,734千円(前事業年度比39,941千円増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費が増加したものの売上総利益が増加したことにより、営業利益290,089千円(前事業年度比89,780千円増)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取利息、有価証券利息及び助成金収入等により4,671千円(前事業年度比853千円減)となりました。

当事業年度における営業外費用の計上はありません。(前事業年度も計上なし)

(経常利益)

経常利益は294,760千円(前事業年度比88,926千円増)となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益として、投資有価証券売却益3,399千円を計上いたしました。(前事業年度は計上なし)

特別損失として、7,621千円(前事業年度比7,621千円増)を計上いたしました。これは主に投資有価証券売却損であります。

(当期純利益)

当期純利益は、200,837千円(前事業年度比44,621千円増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向による影響等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しており、これらのリスクの発生を抑え、影響を最小限に抑えるよう適切に対応する所存であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(流動性と資金の源泉)

当社の所要資金は、主にソフトウェアの製造・販売を行うための投資及び経常の運転資金であり、これらについてはすべて自己資金により対応しております。

当社の当事業年度末の自己資本比率は88.1%であり、十分な流動性を確保しております。次事業年度においては、特記すべき設備投資計画は無く、経常の運転資金については自己資金で賄う予定であります。

(財政状態の分析)

当事業年度における財政状態の状況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの分析)

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としております。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当社が属する情報サービス産業においては、従来の構築型システムからクラウドサービスへの移行、AI(人工知能)や5G(次世代通信規格)等の新たなテクノロジーの出現により、ビジネスチャンスが生じる一方で、収益構造の変化や顧客要望の多様化・高度化への対応が求められております。また、慢性的なIT技術者の不足により、人材の確保と育成が課題となっております。

このような環境下において、当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した各課題への対応を実施することにより、さらなる売上の増大と収益力の向上を目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度は、地方自治体が業務で使用する地理情報システムの開発を行いました。

当事業年度における研究開発費は、3,547千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資について、特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年5月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	ソフトウェア開発機器等	1,392	3,258	4,650	36
東京テクノロジーセンター (東京都港区)	ソフトウェア開発機器等	2,513	1,706	4,220	16

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)
本社	建物(事務所)	14,800
東京テクノロジーセンター	建物(事務所)	13,730

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,300,000	3,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月1日(注)1	1,780,000	3,560,000		363,950		353,450
2018年5月25日(注)2	260,000	3,300,000		363,950		353,450

(注) 1 株式分割(1株につき2株の割合)による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	27	22	23	8	3,553	3,637	
所有株式数 (単元)		3,956	1,215	2,613	4,610	59	20,523	32,976	2,400
所有株式数 の割合(%)		12.00	3.68	7.92	13.98	0.18	62.24	100.00	

(注) 自己株式108,183株は、「個人その他」に1,081単元、「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	304,200	9.53
(株)ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目2-2	244,800	7.67
近藤 浩 代	兵庫県西宮市	228,900	7.17
宮崎 正 伸	大阪府泉大津市	208,100	6.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	140,106	4.39
西岡 淳	兵庫県宝塚市	112,000	3.51
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U,K (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	95,800	3.00
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNIED KINGDAM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	85,700	2.68
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	71,000	2.22
徳永 道 太	兵庫県西宮市	45,500	1.43
計		1,536,106	48.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式108,183株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,189,500	31,895	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		31,895	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 二丁目2番21号	108,100		108,100	3.28
計		108,100		108,100	3.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	7,800	8,759		
保有自己株式数	108,183		108,183	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるように、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案し、1株当たり10円といたしました。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月26日 定時株主総会決議	31,918	10.00

イ．取締役会

当社の取締役は、本報告書提出日現在、4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成されております。代表取締役社長宮崎正伸を議長とする取締役会は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、情報サービス業界の激しい変化に対応するため迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の確保の観点から取締役の職務の執行状況を監査・監督しております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、監査等委員である3名の社外取締役で構成されており、いずれも東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

監査等委員会は、橋本慶一氏を常勤監査等委員に選定しており、監査等委員会の委員長を務めております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査する他、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

<業務の適正を確保するための体制>

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令遵守を当社の公正かつ透明性の高い企業経営にとって最も重要な課題のひとつであると認識し、「経営理念」「経営方針」「行動規範」を制定した。代表取締役はその精神を役職者を始め全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守が企業活動の原点であることを徹底する。
- 2) コンプライアンス上疑義ある行為については、内部者通報制度規程に基づき社外弁護士を通じた通報窓口を設置し、取締役及び使用人が通報できるものとする。
- 3) 取締役及び使用人の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に自己点検を実施する。内部監査規程に基づき、法令・定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて調査するとともに、その結果を代表取締役に報告する。
- 4) 監査等委員である取締役は、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査・監督する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、文書管理規程及び「情報セキュリティスタンダード」に従い保存対象文書、保存期間及び主管部署を定め適切な保存・管理を行う。
- 2) 取締役が必要に応じてこれらの文書を速やかに閲覧できる状態を維持する。
- 3) 内部情報管理規程に基づき情報管理責任者を選定し、インサイダー情報の未然流出防止体制を整備する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は代表取締役の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理規程を制定する。
- 2) 管理部はリスク管理部門として全社的なリスクの認識とリスク管理活動を統括し、リスク分類ごとの権限付与と責任を負う責任部門を定め、規程の運用・見直しを図る。
- 3) 自然災害等重大な不測の事態が発生した場合は、対応責任者を定め、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 4) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、速やかに対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。
 - 2) 取締役会では、定期的に各業務執行取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。
 - 3) 取締役会は、経営環境の変化に対応して経営方針及び経営計画を策定し予算を決議する。日常の職務執行について、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社に親会社又は子会社はありません。
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議し適切な人員配置を検討する。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、あらかじめ監査等委員会の承認を得ることとする。
 - (3) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1) 監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行取締役から職務執行の状況その他重要事項の報告を受ける。また、監査等委員会が必要と判断する会議の議事録について閲覧できる。
 - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
 - 3) 監査等委員会は、上記にかかわらずその職務執行上必要と判断した事項についていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができる。
 - 4) 監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
 - (4) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役と会合を持ち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題及び事業に内在するリスク等の他、監査上の重要な課題について意見交換する。
 - 2) 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が必要と判断した資料・情報に監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備する。
 - 3) 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から監査計画を事前に提供を受けるとともに、必要に応じ監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。
 - 4) 監査等委員会は、監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士・税理士・公認会計士その他外部アドバイザーから意見と助言を求めることができる。
 - 5) 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
7. 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。
8. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定に基づき、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社経営の機動性を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、役員等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、定足数の確保を確実にすることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が経営上の最重要項目の一つであるとの認識を基に、取締役会への取締役の業務の執行状況の報告及び社員のリスク情報の通報・報告体制の強化を図っております。

コンプライアンスにつきましては、内部情報管理規程、内部者通報制度規程及び個人情報保護基本規程を制定しており、法令遵守の重要性を認識するとともに行動規範や社内教育を通じて全社員に徹底するなど情報管理体制の強化を図っております。

顧問弁護士(御堂筋法律事務所)には法律上の判断を必要とする場合、適時アドバイスを受けております。

社外取締役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮崎 正伸	1969年7月14日生	1993年4月 1998年9月 1998年9月 2000年6月 2005年8月 2009年10月 2013年12月	株式会社オービック入社 当社入社 営業部長就任 取締役営業部長就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現任) 株式会社営業モデル研究所社外取締役就任(現任)	注2	208,100
常務取締役 管理部長	近藤 浩代	1960年12月17日生	1985年4月 1989年11月 2000年6月 2000年6月 2016年8月 2017年8月 2019年6月	株式会社医療情報電送センター入社 アンドール株式会社入社 当社入社 取締役総務部長就任 常務取締役就任 常務取締役兼総務部長就任 常務取締役兼管理部長就任(現任)	注2	228,900
取締役 経営企画室長	岩田 潤	1969年12月23日生	1992年10月 1996年3月 1999年1月 2001年9月 2005年6月 2007年8月 2008年10月 2010年1月 2010年3月 2011年8月 2016年8月 2017年3月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 プライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)入所 岩田公認会計士事務所所長就任(現任) マルシェ株式会社社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任 BTJ税理士法人代表社員就任(現任) アトラ株式会社社外監査役就任 株式会社ディキャピタル代表取締役就任(現任) 当社社外取締役就任 当社取締役兼経営企画室長就任(現任) アトラ株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	注2	4,900
取締役 営業統括部長	品川 真尚	1972年12月15日生	1995年4月 1999年7月 2000年9月 2009年11月 2013年6月 2016年8月	日本電信電話株式会社入社 東日本電信電話株式会社入社 当社入社 東京営業所所長就任 執行役員東京営業部部长就任 取締役兼営業統括部長就任(現任)	注2	23,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	橋本慶一	1949年9月22日生	1972年4月 2002年3月 2008年1月 2008年4月 2010年8月 2016年8月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 大和ファクターリース株式会社(現ディー・エフ・エル・リース株式会社)入社 伸栄商事株式会社入社 同社取締役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	300
取締役 (監査等委員)	福盛貞蔵	1949年12月8日生	1980年3月 1987年3月 1994年5月 1998年3月 2003年3月 2004年5月 2016年8月	京都進学教室(現株式会社京進)入社 同社取締役開発部長就任 同社常務取締役人事部長就任 同社常務取締役管理本部長就任 同社取締役小中統括部長就任 同社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	
取締役 (監査等委員)	金崎定男	1960年12月28日生	1984年3月 1987年3月 1989年5月 1991年4月 2000年9月 2006年5月 2012年8月 2019年8月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ビジネス・ブレイン太田昭和入社 有限会社アマーバコーポレーション(現AIC株式会社)代表取締役就任(現任) 金崎公認会計士事務所所長就任(現任) 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)社員就任 AIC税理士法人代表社員就任(現任) 当社社外監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	200
計						466,200

- (注) 1 取締役(監査等委員)橋本慶一氏、福盛貞蔵氏、金崎定男氏は社外取締役であります。
2 2020年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2020年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2019年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
喜多勉	1952年6月25日生	1976年4月 2003年6月 2003年12月 2005年5月 2005年7月 2006年12月 2008年3月	株式会社近畿相互銀行(現株式会社みらい銀行)入行 同行 執行役員 融資部長 同行 代表取締役執行役員 日本レイト株式会社入社 同社 取締役管理本部長 同社 専務取締役管理本部長 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 常勤監査役	

社外取締役の状況

当社は、監査等委員である社外取締役として以下の3名を選任しております。社外取締役の橋本慶一氏、福盛貞蔵氏、金崎定男氏は、当社との特別な資本関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社の株式を橋本慶一氏は300株、金崎定男氏は200株所有しております。

橋本慶一氏は、長年銀行に勤務し財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることや取締役として経営に關与した経験を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

福盛貞蔵氏は、長年上場企業の取締役として経営に關与された経験を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

金崎定男氏は、AIC株式会社の代表取締役、金崎公認会計士事務所の所長及びAIC税理士法人の代表社員であります。AIC株式会社、金崎公認会計士事務所及びAIC税理士法人と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

金崎定男氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と経験を有しており、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

< 社外役員選任の独立性に関する基準 >

当社は、社外取締役の選任に当たって独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、企業経営の経験、金融機関での業務経験、会計に関する専門的な知見等の幅広い見識を持ち、当社の企業統治及び企業価値の増大に役立つことを考慮して選任しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、東京証券取引所の独立役員に関する基準を判断基準として独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しておりません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会においては、社外取締役である監査等委員から常勤の監査等委員1名を選定し、日常の業務執行に関する情報の収集にあたるとともに、内部監査室及び会計監査人、管理部門の取締役や社員との間で連携を図っております。

監査等委員会と内部監査室は、監査の方針及び監査計画について、意見交換と調整を行い、相互に連携し効率的な監査を実施しております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を実施し、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員会が担当しており、その組織構成は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（全員が独立役員である社外取締役）で構成されております。常勤監査等委員は、長年銀行に勤務し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外の非常勤監査等委員2名のうち1名は上場会社における取締役として長年経営に関与した経験と見識を有し、他1名は公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と深い知見を有しております。

当事業年度において、当社は月1回の定例の監査等委員会及び臨時の監査等委員会を年14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 慶一	14回	14回
福盛 貞蔵	14回	14回
金崎 定男	10回	10回

（注）金崎定男氏の出席状況は、2019年8月27日の就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

会議における審議の内容は、法定の決議事項、取締役会の付議事項、監査等委員会の協議事項、日本監査役協会の事務局情報の連絡・協議等であります。

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準を定め、2016年8月25日に定めた監査等委員会監査等基本方針に基づき、期初に策定した監査計画・監査実施計画に従い監査を実施しております。当事業年度は取締役の業務執行に係る適法性・適正性の監査として、当事業年度の経営方針諸施策の実施と達成状況の検証（取締役会意思決定過程の合理性の検証、法令等遵守の状況、経営判断原則に従った意思決定の調査）及び、財務報告に係る内部統制の運用状況の検証（財務諸表等の信頼性の検証）を監査等委員・会計監査人・取締役3者の連携による監査体制の強化を重点項目として、監査・監督の実効性を高めることとしております。

常勤の監査等委員は、内部統制システムの構築・運用状況について、業務の適正を確保するための体制として 情報保存管理体制 損失危険管理体制 効率性確保体制 法令等遵守体制 監査等委員会監査の実効性確保体制 財務報告の適正性を確保する体制 反社会的勢力排除の体制の状況について、チェックリストを活用して監査を実施しております。

会計監査については、取締役会に提供された月次財務諸表等資料及び期末・四半期における決算短信・添付資料を基に監査等委員会が作成・分析した資料にて当事業年度の財務諸表等のチェック、四半期レビュー・期末監査状況のヒアリング等、監査の状況を会計監査人から説明を受け、また四半期レビュー報告・監査報告については監査等委員全員が同席し、監査の相当性について確認しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、担当者を1名おいて実施しており、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して適法・適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、その結果を適宜報告する等、監査等委員である取締役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 清水 和也

指定社員 業務執行社員 川越 宗一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査計画、監査報酬の見積額等の要素を勘案したうえで、総合的に判断しております。

当社は、会計監査人の選定において、当社の業務内容に対して効率的に監査を実施できる体制を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査手続き及び監査費用が合理的かつ妥当である事などを基準に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の方針を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査業務の実施に立ち会う等して、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監査及び検証しております。また、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って監査を実施している旨の報告を受け、その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000		11,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、会計監査人との協議のうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しており、その限度内で各人の報酬を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額170,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年8月28日開催の第27期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40,000千円以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(取締役報酬の内容)

当社の取締役報酬は、毎月定額で支給される基本報酬である現金報酬と譲渡制限付株式の付与による株式報酬から構成されております。

・現金報酬

現金報酬額の決定については、「役員報酬に関する内規」に基づき、当事業年度の予算策定時に、前事業年度の報酬総額、前事業年度の業績、当事業年度の業績見通し等を基に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額及び監査等委員である取締役の報酬総額を取締役会において決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額については、代表取締役に一任され、取締役会で決議した報酬総額の範囲で、各人の役位ランクや職責、貢献等を基に決定しております。また、監査等委員である取締役の個別報酬額については、取締役会で決定した報酬総額の範囲で、監査等委員会が決議しております。

・株式報酬

当社の株式報酬制度は、法令に基づき、2018年8月28日開催の第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の報酬額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。

当事業年度においては、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、2019年9月13日の取締役会において取締役（監査等委員を除く。）4名に対して、普通株式6,200株を譲渡することを決議し、2019年10月10日付で付与しており、譲渡制限期間は3年間となっております。

役員報酬等

a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動 報酬	役員 退職慰労金	
		現金報酬	譲渡制限付 株式報酬			
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	73,530	70,560	2,970		4	
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,110	645		7,465	1	
社外役員	9,555	9,555			3	

- (注) 1 取締役の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2 上記報酬の総額のほか、2009年8月27日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して、19,965千円となっており、長期未払金としてすでに計上済みとなっております。
3 譲渡制限付株式報酬は、取締役4名に対するものです。

役員ごとの役員報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人部分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,400
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	389	1	454

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	17		150

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,724	1,548,708
売掛金	109,931	84,839
有価証券	58,068	
仕掛品	2,117	10,144
貯蔵品	3,356	2,366
前払費用	13,909	15,646
その他	9,034	1,363
貸倒引当金	109	84
流動資産合計	1,295,032	1,662,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,843	7,843
減価償却累計額	3,566	3,937
建物(純額)	4,277	3,906
工具、器具及び備品	13,067	14,541
減価償却累計額	7,995	9,576
工具、器具及び備品(純額)	5,072	4,964
有形固定資産合計	9,349	8,871
無形固定資産		
ソフトウェア	3,076	1,569
無形固定資産合計	3,076	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	292,529	163,883
長期前払費用	3,998	5,311
繰延税金資産	14,406	13,506
その他	26,835	27,394
投資その他の資産合計	337,770	210,095
固定資産合計	350,196	220,536
資産合計	1,645,229	1,883,519

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,887	19,144
未払金	6,519	6,827
未払費用	10,002	13,527
未払法人税等	40,686	63,329
未払消費税等	15,315	33,652
前受金	4,679	864
預り金	11,764	9,042
前受収益	19,862	23,583
流動負債合計	127,716	169,970
固定負債		
長期未払金	27,430	19,965
長期前受収益	14,194	33,459
その他	432	
固定負債合計	42,056	53,424
負債合計	169,772	223,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金		
資本準備金	353,450	353,450
その他資本剰余金	4,863	12,864
資本剰余金合計	358,313	366,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	762,849	939,806
利益剰余金合計	762,849	939,806
自己株式	11,276	10,518
株主資本合計	1,473,835	1,659,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,621	572
評価・換算差額等合計	1,621	572
純資産合計	1,475,456	1,660,125
負債純資産合計	1,645,229	1,883,519

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
売上高		
商品売上高	22,619	34,430
製品売上高	870,785	1,016,486
売上高合計	893,404	1,050,916
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	14,144	23,311
製品売上原価	351,158	369,781
売上原価合計	365,302	393,092
売上総利益	528,101	657,824
販売費及び一般管理費	1, 2 327,793	1, 2 367,734
営業利益	200,308	290,089
営業外収益		
受取利息	111	93
有価証券利息	2,892	2,840
受取配当金	16	17
助成金収入	2,380	1,387
その他	123	331
営業外収益合計	5,524	4,671
経常利益	205,833	294,760
特別利益		
投資有価証券売却益		3,399
特別利益合計		3,399
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 10
投資有価証券売却損		7,621
特別損失合計	0	7,631
税引前当期純利益	205,833	290,529
法人税、住民税及び事業税	61,672	88,329
法人税等調整額	12,055	1,362
法人税等合計	49,617	89,691
当期純利益	156,216	200,837

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	190,174	53.9	184,333	48.8
経費		162,511	46.1	193,475	51.2
当期製造費用		352,686	100.0	377,808	100.0
期首仕掛品棚卸高		589		2,117	
合計		353,275		379,926	
期末仕掛品棚卸高		2,117		10,144	
製品売上原価		351,158		369,781	

前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
<p>原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注開発費 33,431千円</p> <p>地図関連費用等 42,231千円</p>	<p>原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注開発費 45,772千円</p> <p>地図関連費用等 36,682千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	363,950	353,450		353,450	625,714	625,714
当期変動額						
剰余金の配当					19,081	19,081
当期純利益					156,216	156,216
自己株式の取得						
自己株式の処分			4,863	4,863		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,863	4,863	137,134	137,134
当期末残高	363,950	353,450	4,863	358,313	762,849	762,849

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,544	1,331,569	2,338	2,338	1,333,907
当期変動額					
剰余金の配当		19,081			19,081
当期純利益		156,216			156,216
自己株式の取得	101	101			101
自己株式の処分	369	5,232			5,232
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			716	716	716
当期変動額合計	268	142,265	716	716	141,548
当期末残高	11,276	1,473,835	1,621	1,621	1,475,456

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	363,950	353,450	4,863	358,313	762,849	762,849
当期変動額						
剰余金の配当					23,880	23,880
当期純利益					200,837	200,837
自己株式の取得						
自己株式の処分			8,001	8,001		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			8,001	8,001	176,957	176,957
当期末残高	363,950	353,450	12,864	366,314	939,806	939,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,276	1,473,835	1,621	1,621	1,475,456
当期変動額					
剰余金の配当		23,880			23,880
当期純利益		200,837			200,837
自己株式の取得					
自己株式の処分	758	8,759			8,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,048	1,048	1,048
当期変動額合計	758	185,717	1,048	1,048	184,668
当期末残高	10,518	1,659,552	572	572	1,660,125

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	205,833	290,529
減価償却費	4,490	4,729
固定資産除却損	0	10
投資有価証券売却損益(は益)		4,221
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	25
受取利息及び受取配当金	127	110
有価証券利息	2,892	2,840
売上債権の増減額(は増加)	30,754	25,092
たな卸資産の増減額(は増加)	822	7,037
前払費用の増減額(は増加)	1,589	1,183
仕入債務の増減額(は減少)	1,359	257
未払金の増減額(は減少)	1,395	300
預り金の増減額(は減少)	1,465	2,721
前受収益の増減額(は減少)	14,275	22,985
未払消費税等の増減額(は減少)	153	18,336
長期未払金の増減額(は減少)		7,465
その他	1,539	7,433
小計	166,192	354,878
利息及び配当金の受取額	3,765	5,088
法人税等の支払額	55,922	66,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,036	293,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	485,000	750,000
定期預金の払戻による収入	475,000	450,000
有形固定資産の取得による支出	6,431	2,537
無形固定資産の取得による支出	3,300	
有価証券の償還による収入	50,000	78,000
投資有価証券の取得による支出	83,505	60,525
投資有価証券の売却による収入		162,570
貸付金の回収による収入	3,420	3,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,816	119,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	101	
配当金の支払額	18,932	23,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,033	23,872
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,185	149,983
現金及び現金同等物の期首残高	333,539	378,724
現金及び現金同等物の期末残高	378,724	528,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

a. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法等によっております。

b. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

c. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積もりは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を認識する。

ステップ2：契約における履行義務を認識する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症に対応したワクチンが開発され、量産化されるまで2年以上の期間を要し、経済に与える影響は長期化すると想定しております。

当社の主要顧客は、地方自治体であり、なかでも防災・防犯分野に注力して営業活動を行っていることから、このような状況下においても、相次ぐ水害や自然災害に対処するため防災・減災に係る公共投資は今後も堅調に推移すると判断しております。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、テレワークや時差出勤の実施、出張を伴う遠方への営業活動の縮小等の対策を行っておりますが、現時点において新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微であると判断し、会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.0%、当事業年度42.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.0%、当事業年度57.9%であります。販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料手当等	168,297千円	187,997千円
支払手数料	35,699千円	37,603千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	2,473千円	3,547千円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	0千円	10千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,300,000			3,300,000
合計	3,300,000			3,300,000
自己株式				
普通株式	119,712	71	3,800	115,983
合計	119,712	71	3,800	115,983

(注) 1.自己株式の増加 71株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2.自己株式の減少 3,800株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	19,081	6.00	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,880	7.50	2019年5月31日	2019年8月28日

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,300,000			3,300,000
合計	3,300,000			3,300,000
自己株式				
普通株式	115,983		7,800	108,183
合計	115,983		7,800	108,183

(注) 自己株式の減少7,800株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,880	7.50	2019年5月31日	2019年8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,918	10.00	2020年5月31日	2020年8月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	1,098,724千円	1,548,708千円
有価証券勘定	58,068千円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	720,000千円	1,020,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	58,068千円	
現金及び現金同等物	378,724千円	528,708千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らし、必要な資金については主に自己資金を充当しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。売掛金については、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,098,724	1,098,724	
(2)売掛金	109,931		
貸倒引当金()	109		
計	109,821	109,821	
(3)有価証券及び投資有価証券	350,597	350,597	
資産合計	1,559,144	1,559,144	

当事業年度(2020年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,548,708	1,548,708	
(2)売掛金	84,839		
貸倒引当金()	84		
計	84,754	84,754	
(3)有価証券及び投資有価証券	163,883	163,883	
資産合計	1,797,346	1,797,346	

()売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはおおむね短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式・債券については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2019年5月31日	2020年5月31日
非上場株式	0千円	千円

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年5月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,098,724			
売掛金	109,931			
有価証券及び投資有価証券	58,000	206,500	80,000	
合計	1,266,656	206,500	80,000	

当事業年度(2020年5月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,548,708			
売掛金	84,839			
有価証券及び投資有価証券		102,500	60,000	
合計	1,633,547	102,500	60,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年5月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券	268,036	264,988	3,048
その他			
小計	268,036	264,988	3,048
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	454	540	85
債券	82,107	82,734	627
その他			
小計	82,561	83,274	712
合計	350,597	348,262	2,335

(注)非上場株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年5月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	133,968	132,552	1,415
その他			
小計	133,968	132,552	1,415
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	389	540	150
債券	29,526	29,966	440
その他			
小計	29,915	30,506	591
合計	163,883	163,059	824

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,400	3,399	
債券	159,170		7,621
その他			
合計	162,570	3,399	7,621

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
確定拠出型退職金制度への拠出額	7,224千円	7,121千円
計	7,224千円	7,121千円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33千円	25千円
未払事業税	2,979千円	3,910千円
減価償却費	587千円	615千円
資産除去債務	1,651千円	1,743千円
役員退職慰労金	8,388千円	6,105千円
投資有価証券評価損	1,039千円	
株式報酬費用	355千円	1,484千円
その他	86千円	77千円
小計	15,121千円	13,962千円
繰延税金資産合計	15,121千円	13,962千円
繰延税金負債		
仮払寄付金認定損		203千円
その他有価証券評価差額金	714千円	252千円
繰延税金負債合計	714千円	456千円
繰延税金資産の純額	14,406千円	13,506千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.58%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	
住民税均等割	0.29%	
評価性引当額の増減	5.37%	
特別税額控除	1.51%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンス販売	受託開発	クラウド利用料	商品売上	合計
外部顧客への売上高	69,809	461,114	339,861	22,619	893,404

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
警視庁	149,280	地理及び位置情報事業

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンス販売	受託開発	クラウド利用料	商品売上	合計
外部顧客への売上高	103,037	500,719	412,729	34,430	1,050,916

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
(株)STNet	115,160	地理及び位置情報事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	463.39円	520.12円
1株当たり当期純利益	49.08円	62.98円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	156,216	200,837
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,216	200,837
普通株式の期中平均株式数(株)	3,182,656	3,189,025

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,475,456	1,660,125
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,475,456	1,660,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,184,017	3,191,817

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,843			7,843	3,937	371	3,906
工具、器具及び備品	13,067	2,537	1,064	14,541	9,576	2,634	4,964
有形固定資産計	20,911	2,537	1,064	22,384	13,513	3,006	8,871
無形固定資産							
ソフトウェア	5,323			5,323	3,754	1,506	1,569
無形固定資産計	5,323			5,323	3,754	1,506	1,569
長期前払費用	4,524	9,185	7,746	5,964	653	216	5,311
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	109	84		109	84

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	195
預金	
普通預金	527,227
定期預金	1,020,000
別段預金	413
郵便振替貯金	872
小計	1,548,513
合計	1,548,708

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
警視庁	10,043
(株)STNet	5,610
沖電気工業(株)	4,642
富士通エレクトロニクス(株)	3,498
東京消防庁	3,223
その他	57,822
合計	84,839

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
109,931	1,150,864	1,175,956	84,839	93.3	31.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(八)仕掛品

品名	金額(千円)
受託開発仕掛品	10,144
合計	10,144

(二)貯蔵品

品名	金額(千円)
ハードウェアロック	1,045
図書カード	169
GIS製品ライセンス	1,152
合計	2,366

固定資産

(イ)投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
第11回三菱UFJ信託銀行(株)社債	30,672
第35回(株)三菱東京UFJ銀行社債	30,603
第27回(株)大和証券グループ本社社債	30,099
第9回(株)三井住友フィナンシャルグループ社債	29,526
第8回(株)三菱UFJフィナンシャルグループ社債	20,006
その他	22,588
計	163,494
株式	
(株)T & Dホールディングス	389
計	389
合計	163,883

流動負債
(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ゼンリン	10,840
ダイワボウ情報システム(株)	3,360
バイザー(株)	2,162
(株)マッブル	962
(株)ゼンリンデータコム	786
その他	1,032
合計	19,144

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	194,554	436,973	667,060	1,050,916
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	55,207	113,754	159,130	290,529
四半期(当期)純利益 (千円)	38,060	78,432	109,756	200,837
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.95	24.62	34.43	62.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.95	12.67	9.81	28.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日, 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL https://www.dawn-corp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日近畿財務局長に提出。

(第29期第2四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月10日近畿財務局長に提出。

(第29期第3四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年8月28日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 8月27日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2019年6月1日から2020年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドーンの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドーンが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。